

## 第2回ふくしま未来塾事業に関する誓約、並びに同意書

公益社団法人福島青年会議所

理事長 高橋 剛 殿

第2回ふくしま未来塾事業（以下「本事業」と言います。）に参加申込みをするにあたり、以下のすべての事項について同意し誓約します。

1. 本事業の応募の手引きに記載されている条件および内容にすべて同意します。
2. 本事業の参加者となった場合に、私自身の責任において本事業プログラム期間中の病気や事故、第三者への損害賠償責任等に備え、指定される海外旅行傷害保険に加入します。
3. 本事業の実施に先立って行われる参加者事前研修会と、本事業プログラム終了の後に実施される参加者事後研修及び報告会に必ず出席します。やむを得ない事情（なお、部活動はやむを得ない事情に含まれません。）で欠席する場合には、事前に当団体に対し連絡します。
4. 本事業の趣旨を全うするために、本事業プログラム期間中、福島市在学の大学生としての自覚と責任をもって行動し、公益社団法人福島青年会議所ふくしまの人財育成委員会及びプログラム受入先機関による指示・指導に従うとともに、自主的・自覚的に健康管理や安全確保に努めます。
5. 香港研修にて学んだ知識と経験を元に福島に戻った後、将来国際社会及び地域社会を担う人材になるべく啓発活動を行います。
6. 本事業に関する広報媒体制作・使用等にあたり、私の肖像等を撮影した写真および動画等を無償で掲載・使用することに承諾します。
7. 以下の事項についてあらかじめ同意すると共に、以下の措置を受けることとなった場合に、一切、公益社団法人福島青年会議所及びプログラム受入先 機関の責に帰さないことを誓約します。
  - ① 受入国の法令または公序良俗に反した場合、あるいは、公益社団法人福島青年会議所や本事業の受入機関による必要な指示・指導に従わない場合には、参加費の返還なしに、宿泊先の提供を中止させられたり、自費により帰国させられたりすることがあります。
  - ② 外務省海外安全情報の危険度「レベル2」以上になった場合、事前中止または途中帰国する場合があります。中止の場合は、各キャンセルポリシーに従い返戻金がある場合は返金いたします。
  - ③ 本事業プログラム中に発生した第三者へ対する賠償責任については、その原因のいかんを問わず、本事業に係わるすべての関係者に対する責任の一切を免除致します。また、私に対する補償は本事業にかけられた海外旅行保険の範囲内であることを了承いたします。
  - ④ 自己都合により本事業への参加を中止する場合、本事業の実施に係る旅行業者が定めるキャンセル料及び、本事業の受入先機関が定めるキャンセル料一切を責任持って支払います。その際、外貨から日本円への交換手数料が発生する場合は自らの負担とします。

2017年 月 日

署名（自署）

上記法定代理人親権者として、上記の者が第2回ふくしま未来塾に参加申込みをすることについて、本事業の趣旨と内容を理解した上で上記内容すべてを同意し誓約した上、連帯して保証することを証し、本書に署名致します。

親権者氏名（自署）

参加者との続柄（ ）